

別紙

元林政政第489号
令和元年12月13日

(一社) 全国木材組合連合会 会長 殿

林野庁長官



令和2年「はたちの献血」キャンペーンの協力について（依頼）

このことについて、令和元年11月22日付け薬生発第1122号にて厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知があったのでお知らせする。

(担当) 林政課総務班総務係 (03-6744-1777)





薬生発 1122 第 16 号
令和元年 11 月 22 日

林野庁長官 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

令和 2 年「はたちの献血」キャンペーンへの協力について（依頼）

献血の推進につきましては、平素より格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省、都道府県及び日本赤十字社では、献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、国民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げることを目的とした「はたちの献血」キャンペーン（令和 2 年 1 月 1 日から 2 月 29 日までの 2 か月間）を実施することとしております。

つきましては、本キャンペーンの趣旨を御理解の上、献血の推進について、格段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、貴管内機関及び関係団体に対しましても、積極的な周知方よろしく御願い申し上げます。

【連絡先】

厚生労働省 医薬・生活衛生局
血液対策課 献血推進係 加邊
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電 話：03-3595-2395（直通）
F A X：03-3507-9064
メール：kabe-hikari.ccl@mhlw.go.jp



令和2年「はたちの献血」キャンペーン実施要綱

1 目的

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、国民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げることを目的とする。

2 期間

令和2年1月1日（水）から令和2年2月29日（土）までの2か月間

3 キャッチフレーズ

「誰かを思う 誰かを救う。はたちの献血」

4 実施機関（予定）

- (1) 主催 厚生労働省、都道府県、日本赤十字社
- (2) 後援 一般社団法人 日本民間放送連盟
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本コミュニティ放送協会

5 実施事項

(1) 厚生労働省及び日本赤十字社における実施事項

ア 各種広報手段の活用

厚生労働省及び日本赤十字社は、本キャンペーンの実施に当たり、十分に連携しながら、各種広報手段を十分活用すること。

イ ポスターの配布等

厚生労働省及び日本赤十字社は、本キャンペーン用ポスターその他の普及啓発資材を作成し、都道府県、日本赤十字社都道府県支部及び各血液センター（以下「日本赤十字社都道府県支部等」という。）等に配布すること。

ウ 若年層等を対象とした献血の推進

厚生労働省及び日本赤十字社は、十分に連携しながら、普及啓発資材などを活用し、若年層及び幼少期の子供に対して献血の推進を図ること。

エ 複数回献血の推進

日本赤十字社は、厚生労働省と十分に連携しながら、複数回献血クラブ「ラブラッド」の会員数の増加及び献血者へのサービスの向上を図るとともに、継続的な献血への協力を呼びかけること。

(2) 都道府県等における実施事項

ア キャンペーン計画の策定

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、十分に連携しながら、都道府県献血推進協議会、管内市町村及び各種献血推進団体の協力の下に、それぞれの地域の実情に即したキャンペーン計画を策定した上で本キャンペーンを実施すること。

イ 各種広報手段の活用

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、本キャンペーンの実施に当たり、十分に連携しながら、各種広報手段を十分活用すること。

ウ ポスターの掲示等

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、厚生労働省及び日本赤十字社から配布されるキャンペーン用ポスター等の掲示を行うとともに、企業、学校、病院、駅、各種団体、地域組織等にこれらを公衆の目につきやすい場所に掲示するよう依頼するなど、効果的な啓発活動に取り組むこと。

エ 若年層等を対象とした献血の推進

都道府県及び日本赤十字社都道府県支部等は、若年層を中心としたボランティア組織等との連携を構築し、若年層及び幼少期の子供に対して普及啓発資材などを活用し、献血の推進を図ること。

オ 複数回献血の推進

日本赤十字社都道府県支部等は、複数回献血クラブ「ラブラッド」の会員数の増加及び献血者へのサービスの向上を図るとともに、継続的な献血への協力を呼びかけること。

都道府県はこれらの取り組みに協力すること。